

## 141 区民集会室の利用状況 (平成12～14年度)

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
総 数	27,356	381,887	26,906	387,039	24,702	350,990
駒 込	584	8,447	689	9,781	585	9,248
巢 鴨 第 一	821	11,656	1,020	16,316	1,060	18,470
巢 鴨 第 二	768	10,137	369	5,083	-	-
巢 鴨 第 三	629	8,893	589	8,385	521	7,121
西 巢 鴨	606	6,717	606	6,878	480	5,398
南 大 塚	257	4,571	722	13,856	-	-
北 大 塚	495	6,700	543	7,835	445	6,547
上 池 袋 第 一	673	7,090	560	7,522	415	5,357
上 池 袋 第 二	514	6,557	397	5,209	393	5,472
東 池 袋 第 一	672	12,675	541	12,935	483	12,834
東 池 袋 第 二	619	8,047	535	7,554	154	3,449
東 池 袋 第 三	555	8,172	498	7,290	505	7,336
東 池 袋 第 四	1,058	10,059	1,010	10,454	1,021	13,681
南 池 袋 第 一	701	6,331	624	7,563	627	6,747
南 池 袋 第 二	349	4,716	712	10,993	1,041	13,485
西 池 袋 第 一	305	3,672	151	1,669	-	-
西 池 袋 第 二	625	10,035	659	9,639	757	12,060
池 袋 第 一	669	6,810	645	6,900	580	5,991
池 袋 第 二	1,443	24,378	1,537	23,078	1,507	21,354
池 袋 第 三	294	5,997	249	5,301	201	5,138
池 袋 第 四	179	2,977	203	3,395	-	-
池 袋 本 町 第 一	641	12,055	575	8,941	524	7,783
池 袋 本 町 第 二	712	9,732	721	9,766	638	8,394
池 袋 本 町 第 三	460	6,721	570	9,380	603	10,419
雑 司 が 谷	601	8,654	677	8,786	886	7,469
高 田 第 一	338	5,400	284	4,650	277	3,098
高 田 第 二	575	8,029	562	7,740	704	9,322
目 白 第 一	425	5,355	347	4,650	318	4,006
目 白 第 二	594	9,126	562	8,764	593	9,654
南 長 崎 第 一	481	4,451	439	4,099	487	4,318
南 長 崎 第 二	224	2,510	225	2,741	184	2,575
南 長 崎 第 三	251	4,075	-	-	-	-
南 長 崎 第 四	340	7,734	345	7,259	338	7,033
長 崎 第 一	477	5,607	414	4,867	386	4,471
長 崎 第 三	1,069	19,161	1,143	19,621	1,038	16,345
長 崎 第 四	1,189	13,854	1,208	15,181	1,211	15,079
長 崎 第 五	1,395	12,507	1,204	10,550	1,109	9,491
要 町 第 一	1,311	17,421	1,152	15,070	1,077	13,835
要 町 第 二	254	2,372	287	2,245	244	2,094
要 町 第 三	513	6,393	592	7,475	551	6,884
高 松	572	6,463	418	4,024	332	3,675
千 川	695	11,085	647	10,080	526	9,555
上池袋コミュニティセンター	1,423	28,543	1,675	33,514	1,901	35,802

注：1. 駒込、南池袋第二、池袋本町第三、南長崎第四、要町第三は、平成12年4月開設。

2. 南大塚は、平成12年4月開設、平成14年4月1日から社会教育会館に変更し、区民集会室としては廃止。

3. 池袋第四は、平成12年7月開設、平成13年10月1日から青年館に変更し、区民集会室としては廃止。

4. 南長崎第三は、平成13年3月末日廃止。

5. 巢鴨第二は、平成13年9月末日廃止。

6. 西池袋第一は、平成13年10月1日から池袋第三小学校開放施設に変更し、区民集会室としては廃止。